

令和7年度第2回多良木町議会(7月会議)

招 集 年 月 日	令和7年7月10日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和7年7月10日		午前10時00分	
開 閉 宣 告	散	会	令和7年7月10日		午後10時08分	
応招（不応招）	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
議員及び出席	1	○	宇 佐 信 行	6	○	久 保 田 武 治
欠席議員	2	○	魚 住 憲 一	7	○	豊 永 好 人
○ 出 席	3	○	林 田 俊 策	8	×	猪 原 清
×	4			9	○	落 合 健 治
△ 不応招	5	○	源 嶋 た ま み	10	○	前 田 文
会議録署名議員	6番	久 保 田 武 治		7番	豊 永 好 人	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 職 員	山 下 結 以	
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	石 井 淳 一		生涯学習課長		
	副 町 長	岡 本 雅 博		生涯学習課		
	教 育 長	吉 村 英 亀		住民ほけん課長		
	会 計 管 理 者			住民ほけん課		
	総 務 課 長	東 健 一 郎		福祉課長		
	総 務 課			福祉課		
	企画観光課長			建設課長	林 田 裕 一	
	企画観光課			建設課主幹	那 須 研 太 郎	
	危機管理防災課長			農林整備課長		
	危機管理防災課			農林整備課		
	税 務 課 長			産業振興課長		
	農委事務局長			産業振興課		

会 議 に 付 し た 事 件

議案第13号	令和6年度町道口の坪覚井線1工区（その7）道路改良工事請負契約の締結について
--------	--

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員は 8 名です。

本日は、8 番、猪原清議員から欠席届が出ております。

他は全員出席で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

本日は、地方自治法第 121 条第 2 項に基づき、本会議の説明員出席については、町長、副町長、教育長及び関係課長のみとしております。

ただいまから令和 7 年度第 2 回多良木町議会、7 月会議を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会、会議規則第 20 条の規定によって、配付しておきました日程表の通りとし、議事を進めて参ります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長（宇佐信行議員）

それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

多良木町議会、会議規則第 126 条の規定により、6 番 久保田武治議員、7 番 豊永好人議員の両名を指名いたします。

それでは、ここで町長の提案理由の説明を求めます。

町長、石井淳一君。

○町長（石井 淳一君）

おはようございます。

令和 7 年度第 2 回多良木町議会、7 月会議の提案理由を説明いたします。

今回審議をお願いします案件は、令和 6 年度、町道口の坪覚井線 1 工区（その 7）道路改良工事請負契約の締結についてでございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご可決いただきますようお願いいたします。私からの提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（宇佐信行議員）

町長の提案理由の説明が終わりました。

日程第 2 「議案第 13 号」 令和 6 年度町道口の坪覚井線 1 工区（その 7） 道路改良工事請負契約の締結について

○議長（宇佐信行議員）

それでは、日程第 2、議案第 13 号、令和 6 年度町道口の坪覚井線 1 工区（その 7）道路改良工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。

林田建設課長。

○建設課長（林田裕一君）

議案第 13 号、令和 6 年度町道口の坪覚井線 1 工区（その 7）道路改良工事請負契約の締結についてご説明いたします。

令和 6 年度町道口の坪覚井線 1 工区（その 7）道路改良工事について、下記の通り請負契約を締結するものとするものでございます。

- 1、契約の目的、令和 6 年度町道口の坪覚井線 1 工区（その 7）道路改良工事。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約の総額、一金、9,174 万円。うち取引に係る消費税額 834 万円。
- 4、契約の相手方、熊本県球磨郡多良木町大字多良木 2071 番地、河内産業株式会社、代表取締役社長、河内政臣。
- 5、支出科目、款、土木費。項、道路橋りょう費。目、町道口の坪覚井線整備事業費。節、工

事請負費でございます。

提案理由としまして、本契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

次ページに開札調書を添付しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（宇佐信行議員）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案の通り決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号、令和6年度町道口の坪覚井線1工区（その7）道路改良工事請負契約の締結については、原案の通り可決されました。

お諮りします。

本会議の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調製に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で、字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

散会宣言

○議長（宇佐信行議員）

令和7年度第2回多良木町議会、7月会議を閉じます。

（午前10時08分散会）